

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

454-5
14/9/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail:office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■湯浅一郎 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

被爆69年の
広島・長崎
平和宣言

「戦争をしない」という誓いは被爆地の原点 日本国憲法の平和主義を強調

8月、広島・長崎は69回目の原爆忌を迎えた。両市長による平和宣言は、核兵器の法的禁止を求め、核保有国とその傘の下にいる国に対し、絶対悪である非人道的な脅しにより国を守る核抑止からの脱却を強く求めた。日本政府に対しては、集団的自衛権の行使容認に踏みこんだありようを念頭に、日本国憲法の平和主義の下で新たな安全保障体制の構築に貢献することを求めた。これに対し、両式典に出席した安倍首相は、自らが進める戦後平和体制の変更に触れることなく、「核のない世界」へ向けた具体的な方針も何一つ示すことはなかった。

8月6日の広島の平和祈念式典での安倍晋三首相のあいさつは、天候の部分が変わったほかは前年のコピー&ペーストであった。9日の長崎においても状況は同じで、ともに真情のこもったものではなかった。安倍首相は、『核兵器のない世界』を実現するための取組をさらに前へ進めていくとしながらも、そのための具体的方針の提示はなかった。1か月前、集団的自衛権の行使容認を柱に閣議決定を強行した攻勢的姿勢とはうって変わり、核兵器廃絶への意志がいかにか空疎であるかが透けて見えた。これに対する広島・長崎の宣言(2~3ページ、資料1・2に抜粋)は進行しつつある現実と厳しく切り込み、政府に行動を切実に訴えるものであった。

きました。日本国憲法に込められた『戦争をしない』という誓いは、被爆国日本の原点であるとともに、被爆地長崎の原点でもあります」とした。さらに「被爆者たちが自らの体験を語ることで伝え続けてきた、その平和の原点がいま揺らいでいるのではないか、という不安と懸念が、急ぐ議論の中で生まれています」とし、「日本政府にはこの不安と懸念の声に、真摯に向き合い、耳を傾けることを強く求めます」とした。このとき、列席していた安倍首相の渋い顔がテレビに映し出されていた。これは、直接的な批判を控えつつも、軍事優先に走る安倍政権への被爆地からの真摯なメッセージであった。

核兵器廃絶と 恒久平和への想いは一繋がり

長崎宣言の注目すべき特徴は、相当の紙幅をさいて集団的自衛権行使に関する議論への懸念を表明したことであった。宣言は、「集団的自衛権の議論を機に、『平和国家』としての安全保障のあり方についてさまざまな意見が交わされて」いるとした上で、「長崎は『ノーモア・ナガサキ』とともに、『ノーモア・ウォー』と叫び続けて

今号の内容

被爆地が軍事優先の安倍政権へ懸念

<資料1> 広島平和宣言(抜粋)

<資料2> 長崎平和宣言(抜粋)

【図説】地球上の核弾頭全データ

イラン・「P5+1」、暫定合意の期限延長

『非核兵器地帯』(梅林宏道著)

韓国語版発刊にあたり

9月15日号は休みます。次号は10月1日号です。

広島宣言は、集団的自衛権問題に直接触れてはいない。しかし、「わが国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増している今こそ、日本国憲法の崇高な平和主義のもとで、69年間戦争をしなかった事実を重く受け止める必要があります」とし、「今後も名実ともに平和国家の道を歩み続け、各国政府とともに新たな安全保障体制の構築に貢献する」ことを求めた。これは、安倍政権の安保防衛政策を念頭に日本国憲法の平和主義の重要性を強調した例年になく主張である。

これらは、広島・長崎の核兵器廃絶を求める声の根底に流れている「いかなる戦争も否定する」強い意志に基づく、安倍政権の軍事優先路線に対する被爆地からの警鐘である。戦争の最終局面においてヒバクを体験した被爆地にとって核兵器廃絶と恒久平和への想いは一繋がりのものであることを率直に表明したものと言える。

核兵器の非人道性から 核兵器を禁止する枠組みの構築へ

両平和宣言は、いずれも「核兵器の非人道性」に焦点を当て、核兵器を禁止する枠組みの構築に向けて行動しようとの強いメッセージを発信した。

広島宣言は、今年も冒頭で被爆者の声を聞いてほしいと、いくつかの例をあげ、核兵器が「絶対悪」であることを確認する。その『絶対悪』をこの世からなくすためには、脅し脅され、殺し殺され、憎しみの連鎖を産み出す武力ではなく、国籍や人種、宗教などの違いを超え、人と人とのつながりを大切に、未来志向の対話ができる世界を築かなければなりません」とした。そして加盟都市が6200を超えた平和市長会議¹は、「核兵器の非人道性に焦点を当て非合法化を求める動きを着実に進め、2020年までの核兵器廃絶を目指し核兵器禁止条約の交渉開始を求める国際世論を拡大」するとした。

長崎宣言は「核の傘」に言及する特色があった。核兵器保有国とその傘の下にいる国々に対し、「『核兵器のない世界』の実現のために、いつまでに、何をするのかについて、核兵器の法的禁止を求めている国々と協議ができる場をまずつくり、対立を越える第一歩を踏み出してください」と呼びかけた。核兵器を禁止する法的枠組み作りに向け、期限を区切って交渉する場を設定

することこそが、2015年NPT再検討会議に向け具体化させねばならない焦眉の課題である。

北東アジア非核兵器地帯を求める

長崎宣言は、「核戦争から未来を守る地域的な方法として『非核兵器地帯』があります」とし、日本政府に対し「非核三原則の法制化とともに、北東アジア非核兵器地帯構想の検討を始めるよう提言」した。1996年以降、毎年、触れているが、今年、「この構想には、わが国の500人以上の自治体の首長が賛同しており、これからも賛同の輪を広げて」いくとの強い意欲が示された。

広島宣言では、北東アジア非核兵器地帯への直接的言及はないが、「絶対悪」による非人道的な脅しで国を守ることを止め、信頼と対話による新たな安全保障の仕組みづくりに全力で取り組んでください」として、核抑止に基づく安全保障政策からの脱却を求め、かつ「信頼と対話による新たな安全保障の仕組みづくり」を求めている。これを北東アジアに当てはめれば、北東アジア非核兵器地帯構想を推進することになる。

ピースデポでは09年から、「北東アジア非核兵器地帯を支持する国際署名」への国内自治体首長の賛同を呼び掛けてきた。現在、賛同は全自治体の30%に相当する546名となった²。そのほとんどが、平和市長会議および非核宣言自治体協議会(会長:田上富久長崎市長)とピースデポの協力によって得られたものである。長崎宣言にあるように更なる署名拡大が求められる。

来年は被爆から70年を迎える。また包括的核実験禁止条約(CTBT)などを条件にNPTが無期限延長されてから20年目であり、5年に1回のNPT再検討会議が開催される。この重要な節目を目前にした時期においてすら、日本政府は、核兵器の非合法化に向けて腰を上げようとしない状況が続いている。安倍政権の軍事優先路線によって、非核国、そして平和国家として歩んできた日本の実績と蓄積をないがしろにさせてはならない。(湯浅一郎) 

注

- 1 会長:松井一實広島市長。副会長:田上富久長崎市長をはじめ、15か国からの15名。
- 2 本誌第453号(2014年8月1日号)。

【資料1】広島平和宣言(抜粋)

被爆69年の夏。灼(や)けつく日差しは「あの日」に記憶の時間(とき)を引き戻します。1945年8月6日。一発の原爆により焦土と化した広島では、幼子(おさなご)からお年寄りまで一日

で何万という罪なき市民の命が絶たれ、その年のうちに14万人が亡くなりました。尊い犠牲を忘れず、惨禍を繰り返さないために被爆者の声を聞いてください。

(略)

あまりにも凄絶(せいぜつ)な体験

ゆえに過去を多く語らなかった人々が、年老いた今、少しずつ話し始めています。「本当の戦争の残酷な姿を知ってほしい。」と訴える原爆孤児は、廃墟の街で、橋の下、ビルの焼け跡の隅、防空壕などで着の身着のまま暮らし、食べるために盗みと喧嘩を繰り返

返し、教育も受けられずヤクザな人々のもとで辛うじて食いつなぐ日々を過ごした子どもたちの暮らしを語ります。

(略)

子どもたちから温かい家族の愛情や未来の夢を奪い、人生を大きく歪めた「絶対悪」をこの世からなくすためには、脅し脅され、殺し殺され、憎しみの連鎖を生み出す武力ではなく、国籍や人種、宗教などの違いを超え、人と人との繋がりを大切に、未来志向の対話ができる世界を築かなければなりません。

ヒロシマは、世界中の誰もがこのような被爆者の思いを受け止めて、核兵器廃絶と世界平和実現への道を共に歩むことを願っています。

人類の未来を決めるのは皆さん一人一人です。「あの日」の凄惨(せいさん)を極めた地獄や被爆者の人生を、もしも自分や家族の身に起きたらと、皆さん自身のこととして考えてみてください。ヒロシマ・ナガサキの悲劇を三度繰り返さないために、そして、核兵器もない、戦争もない平和な世

界を築くために被爆者と共に伝え、考え、行動しましょう。

私たちが力を尽くします。加盟都市が6,200を超えた平和首長会議では世界各地に設けるリーダー都市を中心に国連やNGOなどと連携し、被爆の実相とヒロシマの願いを世界に拡げます。そして、現在の核兵器の非人道性に焦点を当て非合法化を求める動きを着実に進め、2020年までの核兵器廃絶を目指し核兵器禁止条約の交渉開始を求める国際世論を拡大します。

今年4月、NPDI(軍縮・不拡散イニシアティブ)広島外相会合は「広島宣言」で世界の為政者に広島・長崎訪問を呼び掛けました。その声に応え、オバマ大統領をはじめ核保有国の為政者の皆さんは、早期に被爆地を訪れ、自ら被爆の実相を確かめてください。そうすれば、必ず、核兵器は決して存在してはならない「絶対悪」であると確信できます。その「絶対悪」による非人道的な脅しで国を守ることを止め、信頼と対話による新たな安全保障の仕組みづくりに全力で取り組んでくださ

い。

唯一の被爆国である日本政府は、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増している今こそ、日本国憲法の崇高な平和主義のもとで69年間戦争をしなかった事実を重く受け止める必要があります。そして、今後も名実ともに平和国家の道を歩み続け、各国政府と共に新たな安全保障体制の構築に貢献するとともに、来年のNPT再検討会議に向け、核保有国と非核保有国の橋渡し役としてNPT体制を強化する役割を果たしてください。また、被爆者をはじめ放射線の影響に苦しみ続けている全ての人々に、これまで以上に寄り添い、温かい支援策を充実させるとともに、「黒い雨降雨地域」を拡大するよう求めます。

(略)

平成26年(2014年)8月6日

広島市長 松井一實

全文: www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1110537278566/

【資料2】長崎平和宣言(抜粋)

(前略)

もし今、核兵器が戦争で使われたら、世界はどうなるのでしょうか。今年2月メキシコで開かれた「核兵器の非人道性に関する国際会議」では、146か国の代表が、人体や経済、環境、気候変動など、さまざまな視点から、核兵器がいかに非人道的な兵器であるかを明らかにしました。

その中で、もし核戦争になれば、傷ついた人々を助けることもできず、「核の冬」の到来で食糧がなくなり、世界の20億人以上が飢餓状態に陥るといふ恐るべき予測が発表されました。

核兵器の恐怖は決して過去の広島、長崎だけのものではありません。まさに世界がかかえる“今と未来の問題”なのです。

こうした核兵器の非人道性に着目する国々の間で、核兵器禁止条約などの検討に向けた動きが始まっています。

しかし一方で、核兵器保有国とその傘の下にいる国々は、核兵器によって国の安全を守ろうとする考えを依然として手放そうとせず、核兵器の禁止を先送りしようとしています。

この対立を越えることができなければ、来年開かれる5年に一度の核不拡散条約(NPT)再検討会議は、なんの前進もないまま終わるかもしれません。

核兵器保有国とその傘の下にいる

国々に呼びかけます。

「核兵器のない世界」の実現のために、いつまでに、何をするのかについて、核兵器の法的禁止を求めている国々と協議ができる場をまずつくり、対立を越える第一歩を踏み出してください。日本政府は、核兵器の非人道性を一番理解している国として、その先頭に立ってください。

核戦争から未来を守る地域的な方法として「非核兵器地帯」があります。現在、地球の陸地の半分以上が既に非核兵器地帯に属しています。

日本政府には、韓国、北朝鮮、日本が属する北東アジア地域を核兵器から守る方法の一つとして、非核三原則の法制化とともに、「北東アジア非核兵器地帯構想」の検討を始めるよう提言します。この構想には、わが国の500人以上の自治体の首長が賛同しており、これからも賛同の輪を広げていきます。

いまわが国では、集団的自衛権の議論を機に、「平和国家」としての安全保障のあり方についてさまざまな意見が交わされています。

長崎は「ノーモア・ナガサキ」とともに、「ノーモア・ウォー」と叫び続けてきました。日本国憲法に込められた「戦争をしない」という誓いは、被爆国日本の原点であるとともに、被爆地長崎の原点でもあります。

被爆者たちが自らの体験を語ることで伝え続けてきた、その平和の原点がいま揺らいでいるのではないかと

いう不安と懸念が、急ぐ議論の中で生まれています。日本政府にはこの不安と懸念の声に、真摯に向き合い、耳を傾けることを強く求めます。

長崎では、若い世代が、核兵器について自分たちで考え、議論し、新しい活動を始めています。大学生たちは海外にネットワークを広げ始めました。高校生たちが国連に届けた核兵器廃絶を求める署名の数は、すでに100万人を超えました。

その高校生たちの合言葉「ビリョクだけどもリョクじゃない」は、一人ひとりの人々の集まりである市民社会こそがもっとも大きな力の源泉だ、ということ私たちに思い起こさせてくれます。長崎はこれからも市民社会の一員として、仲間を増やし、NGOと連携し、目標を同じくする国々や国連と力を合わせて、核兵器のない世界の実現に向けて行動し続けます。世界の皆さん、次の世代に「核兵器のない世界」を引き継ぎましょう。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から、3年がたちました。今も多くの方々が不安な暮らしを強いられています。長崎は今後も福島の日も早い復興を願い、さまざまな支援を続けていきます。

(後略)

2014年(平成26年)8月9日

長崎市長 田上富久

全文: www.city.nagasaki.lg.jp/peace/japanese/appeal/

図説 地球上の核弾頭全データ

2014年8月

【解説】

核弾頭について公的な情報が出はじめたとはいえ、まだまだ公開性は不十分である。2008年3月21日に核弾頭の総数を300以下に減らせる予定と発表した**フランス政府**は、12年5月3日、核不拡散条約(NPT)再検討準備委員会において、その削減の完了を報告した。**米国政府**は10年5月3日、全備蓄核弾頭数を5,113発とするとともに、その数の年毎の変遷を公表した。14年4月29日には、それをアップデートし、13年9月現在、4,804発とした。また、米国は11年3月1日から半年ごとに戦略兵器削減条約(START)交換データにおける運搬手段の内訳と核弾頭総数をすべて公開している。10年5月26日、**英国政府**は議会に対して備蓄核弾頭は将来225発を超えず、作戦に供する核弾頭数は160発以下であると発表した。

2010年5月3日の米国防総省ファクトシートは、02年核態勢見直し(NPR)と同様、弾頭の保管状態を「**活性状態**」と「**不活性状態**」に大別している。前者はそのまま使用できる弾頭であり、後者は時間が経過すると劣化するトリチウムや電池などを除いて貯蔵している弾頭である。この点も含めて、本誌で行ってきた従来の弾頭の分類方法を今回も踏襲する。ただ、米国で明らかになっているこのような分類方法が、その他の国でどこまで通用するかは、必ずしも明らかではなく、以下のデータ整理では便宜的なものにならない。注記によって、それを可能な限り補った。

- ① 作戦配備の弾頭** 部隊に配備・貯蔵されている活性状態の弾頭。(ただし、オーバーホール中の原潜の核弾頭は作戦配備に含めない。)
- ② 兵站予備の弾頭** ルーチン整備・検査のために確保されている活性状態にあるスベアである。米国の戦略核兵器については推定するための一定の情報がある。概ね①の5~10%である。
- ③ 予備貯蔵の弾頭** 活性、不活性を含め、再使用の可能性を想定して貯蔵しているもの。迅速対応戦力もこれに含めた。迅速対応戦力とは、作戦配備から外した核弾頭の中でも情勢の変化によって復活させることを前提として活性状態で貯蔵するものである。
- ④ 退役弾頭** 運搬手段から外され解体を前提に保管されている核弾頭。

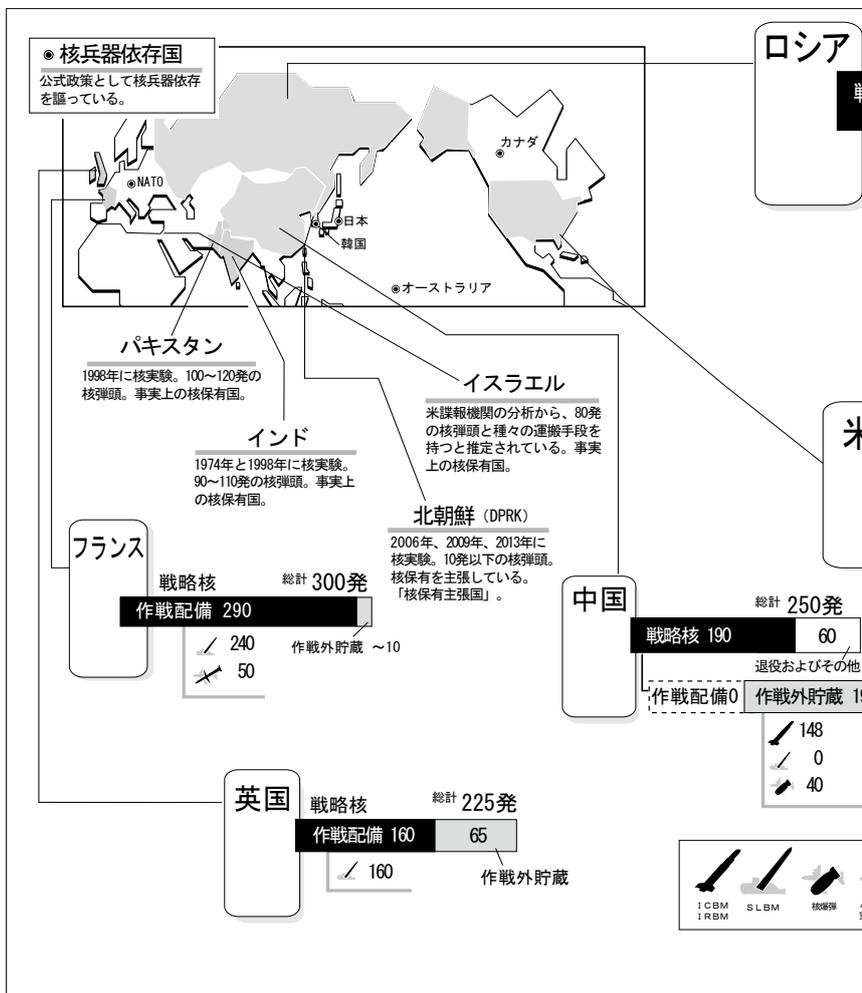
以下の図表の作成においては、②と③を合わせて「**作戦外貯蔵**」とする。

2012年になり、中国においては、作戦配備された戦略核の運搬手段に核弾頭は搭載されず、分離して貯蔵されていることが明らかになった。貯蔵のされ方の詳細は不明である。したがって、米ロの概念での作戦配備弾頭はゼロになる。

米国では、他に、弾頭の形ではなくて、一次爆発用プルトニウム・ピット20,000発と二次爆発部分5000発を分離して貯蔵しているとされる。

北朝鮮(DPRK)は3度の核実験を行い、衛星発射に成功し、核保有国であると主張しているが、弾頭化/兵器化に関しては情報が無い。本図説では従来通り「核保有主張国」と位置づけた。

事実上の核兵器保有国と見なされるインド、パキスタン、イスラエルを含めると、地球上には今なお16,400発を超える核弾頭があり、オーバーキル状態は変わらない。



ヨーロッパ配備の米核爆弾

2014年8月

国名	基地	搭載機 (所属国)	核爆弾の数		計
			米国 分担	受入国 分担	
ベルギー	クライネ・ブローゲル	F-16(ベルギー)	0	20	20
ドイツ	ビュヘル	PA-200(独)*	0	20	20
イタリア	アビアーノ	F-16C/D(米)	50	0	50
	ゲディ・トーレ	PA-200(伊)*	0	20	20
オランダ	フォルケル	F-16(蘭)	0	20	20
トルコ	インジリリク	F-16C/D(米)	50	0	50
合計			100	80	180

(表注)*PA-200は、米独伊共同開発の戦闘爆撃機で、「トルネード」と通称される。

出典:「ニュークリア・ノートブック」(『プレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト』に連載)を基本にしなが、S・ノリス(天然資源保護評議会(NRDC,米国))、H・クリステンセン(全米科学者連盟(FAS))、バベル・ポドビツク(ロシア戦略核戦力プロジェクト,ロシア)、イアン・カーンズ(英米安全保障情報協議会(BASIC,英国))などの文献、米ロ政府の新STARTに基づくファクトシート、及び長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)核弾頭データ追跡チームの作業(市民データベースとして公表)を参考にして作成。

米国 (計~7,310)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略・非戦略核 (合計 4,760)		
戦略核 (小計 4,260)		
【作戦配備 (小計 1,900)】		
●ICBM (小計450)		
ミニットマンⅢ		450
Mk-12A 型 (弾頭:W78)	335	200 ¹
Mk-21 型 (弾頭:W87)	300	250 ²
●SLBM ³ (小計1,152)		
トライデントⅡ D5		1,152 ⁴
Mk-4 型 (弾頭:W76)	100	268
Mk-4A 型 (弾頭:W76-1)	100	500 ⁵
Mk-5 型 (弾頭:W88)	455	384
●爆撃機搭載核兵器 ⁶ (小計300)		
核爆弾 B61-7	可変<1~360) 100 ⁸
B61-11 ⁷	5	
B83-1	可変<1,200	
ALCM (弾頭:W80-1) ⁹	5~150	200
【作戦外貯蔵 (小計2,360)】 ¹⁰		
非戦略核 (小計 500)		
【作戦配備空軍航空機 (小計180)】		
核爆弾 B61-3,4	0.3~170	180 ¹¹
【作戦外貯蔵 (小計320)】		
B61-3,4		320 ¹²
退役 (小計 ~2,550)		

- 単弾頭化が完了したものが200基。
- 単弾頭が250基。W62を置きかえている。
- オハイオ級戦略原潜12隻に搭載。ミサイル数は288基(12×24)。原潜数は14隻であるが、常時2隻はオーバーホール。
- 12隻×24発射管×4MIRV。12年3月1日のSTARTデータでは、1,115~1,165と推定される。
- W76-1は2008年10月末から配備が始まった。W76からの置き換えが続いている。
- ストラトフォートレスB-52H(93機のうちの44機)、スピリットB-2A(20機のうちの16機)、計60機が任務(核・非核両用)についている。B-2Aは爆弾のみ。警戒態勢は低い。
- 地中海通型(1997年11月に導入)。貫通は6m。B-2Aにのみ搭載。
- B-2Aのみ。
- B52Hのみ。
- 常時オーバーホール中の2隻のオハイオ級原潜のトライデント弾頭48基、192発。数100の核爆弾と巡航ミサイル。戦略核の7.5%として兵站予備150発など。
- 迅速対応能力も含めて180個がNATO軍用としてヨーロッパ5か国の6か所の空軍基地に配備(別表参照)。
- 米国内に貯蔵。ヨーロッパ配備のものを含めると計500発がある。トマホークSLCM W80-0弾頭260発は退役した。

ロシア (計~8,000)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略・非戦略核 (合計 4,335)		
戦略核 (小計 2,305)		
【作戦配備 (小計 1,583)】		
●ICBM (小計967)		
SS-18 M6, サタン (RS-20)	500~800	460 ¹
SS-19 M3, スチレトウ (RS-18)	400	180 ²
SS-25, シックル (RS-12M, トーポリ)	800	117 ³
SS-27 I 型 (RS-12M2, トーポリM)	800	60 ⁴
SS-27 I 型 (RS-12M1, トーポリM)	800	18 ⁵
SS-27 II 型 (RS-24, ヤルス)	100	132 ⁶
SS-27 II 型 (RS-24, ヤルス) ⁷	?	?
●SLBM (小計416) ⁸		
SS-N-18 M1, スティングレイ (RSM-50)	50	96 ⁹
SS-N-23M1 (RSM-54, シネバ)	100	320 ¹⁰
SS-N-32 (RSM-56, ブラバ)	100	- ¹¹
? (ライナー) ¹²	-	-
●爆撃機搭載核兵器 (小計200)		
核爆弾) 200 ¹³
ALCM (弾頭:AS15A,B)	250	
SRAM (弾頭:AS16)		
【作戦外貯蔵 (小計722)】		
非戦略核 (小計 2,030)		
【作戦配備 (小計0)】 ¹⁴		
【作戦外貯蔵 (小計2,030)】		
●ABM/SAM (小計425)		
ガゼル (53T6)	10	68 ¹⁵
SA-10, グランブル) 340
SA-12, グロウラー	low	
セバル (レダト)	500	17
●空軍航空機 (小計730)		
核爆弾/ASM AS-4, キッチン	1000) 730 ¹⁶
/SRAM AS-16		
●海軍用戦術核 (小計700)		
核爆弾) 700
ASM AS-4, キッチン	1000	
SLCM	200~500	
対潜核兵器, SAM, 核魚雷, 核爆雷		
●地上発射 (小計174)		
SS-21, スカラブ (トチカ)	low	150
SS-26, ストーン (イスカデル)	low	24
退役 (小計 ~3,650)		

(兵器の名称は「NATO命名(ロシア名)」。ロシア名はすべて()内。)

総計 ~8,000発
戦略・非戦略核 4,335 退役 ~3,650

戦略核 (小計 2,305)
作戦配備 1,583 作戦外貯蔵 722
967
416
200
非戦略核 (小計 2,030)
作戦配備 0 作戦外貯蔵 2,030

総計 ~7,310発
戦略・非戦略核 4,760 退役 ~2,550

戦略核 (小計 4,260)
作戦配備 1,900 作戦外貯蔵 2,360
450
1,152
300
非戦略核 (小計 500)
作戦配備 180 作戦外貯蔵 320

ABM=対弾道ミサイル/ACM=新型巡航ミサイル/ALCM=空中発射巡航ミサイル/ASM=空対地ミサイル/GLCM=地上発射巡航ミサイル/ICBM=大陸間弾道ミサイル/IRBM=中距離弾道ミサイル/MIRV=多弾頭個別誘導再突入体/SAM=地对空ミサイル/SLBM=潜水艦発射弾道ミサイル/SLCM=海洋発射巡航ミサイル/SRAM=短距離攻撃ミサイル

NPT 加盟核保有国の核弾頭数

2014年8月

弾頭の分類		米	ロ	英	仏	中	合計
戦略核	ICBM/IRBM	450	967	0	0	0	1,420
	SLBM	1,152	416	160	240	0	1,970
	爆撃機搭載核兵器	300	200	0	50	0	550
	小計	1,900	1,583	160	290	0	3,930
	作戦外貯蔵	2,360	722	65	~10	190	3,350
小計	4,260	2,305	225	300	190	7,280	
非戦略核	作戦配備 空軍航空機	180	0	0	0	0	180
	作戦外貯蔵	320	2,030	0	0	0	2,350
	小計	500	2,030	0	0	0	2,530
合計	4,760	4,335	225	300	190	9,810	
退役およびその他*		~2,550	~3,650	0	0	60	6,260
総計		~7,310	~8,000	225	300	250	16,085
(うち作戦外貯蔵小計)		(2,680)	(2,752)	(65)	(~10)	(190)	(5,697)

丸めのため合計にくい違いがある。
*米ロに関しては退役弾頭、中国に関しては退役、未配備など内容は不明確。

- 10MIRV×46基。START IIが無効になり保持。しかし削減が続く。液体燃料。2026年まで保持の見込み。
- 6MIRV×30基。削減する計画。液体燃料。
- 単弾頭。ロシア名トーポリ。道路移動型で固体燃料。09年に2回の発射テスト(4月20日、12月10日)。
- 単弾頭。サイロ型。軌道を変更できる弾頭もある。
- トーポリMの移動型。新しいカモフラージュ。
- RS-24という新型名で08年11月26日に試射成功。移動型。推定4MIRV×33。10年7月19日にボポフキン国防省第1次官が初配備されたと発表した。
- サイロ型。
- 搭載原潜は、デルタⅢ級2隻、デルタⅣ級6隻。核ミサイルを搭載しないが、タイフーン級3隻も残っており、発射テストに使われている。
- デルタⅢ級戦略原潜2隻に搭載。2隻×16発射管×3MIRV。10年10月28日に発射テスト。
- デルタⅣ級戦略原潜6隻に搭載。ただし2隻がオーバーホール中のため配備弾頭数は5隻×16発射管×4MIRV。10年8月6日、10月28日に発射テスト。10MIRVの能力があるとの情報もある。
- 6MIRVと推定される。08年9月、潜水発射に成功。しかし、09年は2回発射テストに失敗。10年10月7日、10月29日、更に11年6月28日、8月27日、12月23日、発射テストに成功。ブラバは開発中で14年に作戦配備の予定。新型のボレイ型原潜に配備。
- 9~12MIRVを開発中。11年5月20日、9月29日に発射テストに成功。
- ベアH6(Tu-95MS6)29機、ベアH16(Tu-95MS16)30機、ブラックジャック(Tu-160)13機の計72機のうち60機に搭載。ベアH6は1機あたりAS15Aまたは核爆弾を6個(計174個)、ベアH16は1機あたりAS15Aまたは核爆弾を16個(計480個)、ブラックジャックはAS15BまたはAS16、または核爆弾を12個(計156個)搭載する。基本的に貯蔵されており、航空機に配備されていない。2つの基地に数100の弾頭を配備と見積もる。
- ロシアの戦術核は全て中央貯蔵されていると申告された。
- ゴゴーン・ミサイルはABM任務からはずされた。
- バックファイヤー(Tu-22)、フェンサー(Su-24)、フルバック(Su-34)に搭載。

中国 (計~250)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略核 (小計 190)		
【作戦配備 (小計 0)】 ¹		
【作戦外貯蔵 (小計 190)】 ²		
●ICBM/IRBM ³ (小計~148) ⁴		
ドンフォン (東風)-3A	3,300	8
ドンフォン (東風)-4	3,300	12
ドンフォン (東風)-5A ⁵	4~5,000	20
ドンフォン (東風)-21 ⁶	200~300	80
ドンフォン (東風)-31 ⁷	200~300?	8
ドンフォン (東風)-31A ⁸	200~300?	20
●SLBM (小計0)		
ジュラン (巨浪)-1	200~300	0 ⁹
ジュラン (巨浪)-2 ¹⁰	200~300?	0
●爆撃機搭載核兵器 (小計40)		
核爆弾		40 ¹¹
退役及びその他 (小計 60)		

英国 (計 225) ¹		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略核 (合計 225)		
【作戦配備 (小計 160)】		
●SLBM ²		
トライデント II D5	100	160 ³
【作戦外貯蔵 (小計 65)】		

1 2010年5月26日、英政府は将来225発を超えず、作戦に供する弾頭数は160発以下と発表。
 2 バンガード級戦略原潜4隻に搭載。常時1隻のみパトロール。3 弾頭は、米国のW76に類似だが英国産。06年12月発表の英政府「ファクトシート」は、パトロール中の原潜は最大48個の弾頭を持つので、その3隻分(144個)より16発多い弾頭数を作戦配備とする。

1 核弾頭は配備されずに貯蔵されているとみられる。2 98年5月の核実験の地震波からの推定値。インドは、最高43キロトンの爆発を主張している。3 いずれも通常任務を持つ。中距離弾道ミサイル24基(アグニ-1:12基、アグニ-2:12基)、短距離弾道ミサイル30基(プリトビ1)とみなし、全て単弾頭なのでミサイル搭載の核弾頭数を54と推定した。残りを航空機搭載と見積もる。4 ミラージュ2000H(バジュラ)48機、ジャガーIS/IB(シャムシャー)76機のいくつかが、核任務をもつと推定される。
 5 プリトビ1(射程150km)が配備済み。アグニ1(射程700km)は、10年春、発射テストに成功し、配備済み。アグニ2(射程2,000km)は、11年9月26日、13年4月7日に発射テストに成功し、配備済み。アグニ3(射程3,000km)は、13年12月23日に6回目の発射テスト。アグニ4(射程3,500km)は、14年1月20日、アグニ5(射程5,000km)は、12年4月19日、13年9月15日に発射テストに成功。ダスシュ(射程350km、プリトビ2の海軍版)、13年11月23日に発射テスト。プリトビ2は、10年3月27日、6月18日、11年6月9日、13年8月12日に発射テスト。プリトビ3(サガリカ、射程300~700km)を開発中で13年9月15日発射テスト。

パキスタン (計 100~120)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
兵器化の確証なし¹		
運搬手段³		
●航空機 ⁴		40~60 ³
●短・中距離ミサイル ⁵		60 ³
●巡航ミサイル ⁶		

1 79年9月22日、南アフリカ近海の南インド洋はるか上空で、秘密裏に核実験が行われたとの説がある。
 2 100~200発相当のプルトニウムを生産したが、核弾頭数は、運搬手段数や米諜報機関の分析から推測。
 3 核弾頭と運搬手段は分離して保管しているとみられる。運搬手段ごとの弾頭数は、SIPRI(2012)による推定。
 4 米国製F16A/B/C/D(ファイティング・ファルコン)205機、同F15E(ストライク・イーグル、イスラエルではF15I・ララムと呼ぶ)。25機の一部が核任務を持つと推定される。
 5 ジェリコ1(射程1,200km)、同2(射程1,800km)が配備されている。11年11月2日、ジェリコ3(射程4,000km以下)と見られる発射テストに成功。

北朝鮮 (DPRK)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
兵器化の確証なし		
運搬手段		
●中距離ミサイル ^{2,3}		

東風-3Aは、NATOでの名称はCSS-2。以下、東風-4はCSS-3、東風-5AはCSS-4、東風-21はCSS-5M1、東風-31はCSS-10M1、東風-31AはCSS-10M2。巨浪-1はCSS-NX-3、巨浪-2はCSS-NX-4。

1 運搬手段は配備されているが、弾頭は別に貯蔵。2 188を丸めた。3 東風-5A(射程13,000km)、東風-31(射程7,200km)、東風-31A(射程11,200km)はICBM。他はIRBM。全て単弾頭。
 4 東風-31、31Aの弾頭数は中間値をとって集計。グレゴリー・カラーキー(2011年)は155、チャン(2012年)は110と推定している。5 米大陸に届く現有2種類のICBMの1つ。サイロ型、液体燃料。単弾頭。
 6 移動式、固体燃料。単弾頭。7 移動式、固体燃料。米大陸には届かない。単弾頭。8 米大陸に届く現有2種類のICBMの1つ。移動式、固体燃料。単弾頭だが、ミサイル防衛に備えておとりなどを伴うと考えられる。9 戦略原潜シア(夏)級(中国名:大慶魚)に搭載の予定。12発射管。07年は12発と推定されたが、08年には0と推定。一度も使われることなく退役すると予想される。10 新世代原潜ズン(晋)級(094型)に搭載する計画進行中だが、数回の発射テストに失敗。中国の戦略原潜は戦略抑止パトロールを一度も行ってない。東風-31の変型と考えられるが、単弾頭らしい。晋級は2隻就役(出典:CRSレポート、2011年6月8日)。11 ホン(轟)-6(NATO表示:B-6)100~120機のうちの20機。キャン(強)-5のうちの20機程度が核任務を持つと推定。米国防総省は200~500発の巡航ミサイルDH-10のうち、一部が核(空中発射)と推定。

1 ランフレキシブル戦略原潜は08年1月に退役。10年9月20日、M51を配備したル・テリブルが就航し、4隻体制になった。うち1隻が抑止パトロールに就いている。2 4隻の戦略原潜のうち3隻に配備。3隻×16発射管×(4~6)MIRV。3 フランス語で「艦対地戦略弾道ミサイル」の頭文字。4 M45に替わる新型。現在はすべてM51。ル・テリブルは、10年1月27日、7月10日に発射テスト。13年5月5日、ピジランからの発射テスト失敗。5 フランス語で「空対地中距離改良型ミサイル」の頭文字。6 ミラージュ2000N、ラファールF3各20機にASMP-A搭載。1機あたり1弾頭。弾頭は40と見積もられる。

フランス (計 300)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略核 (小計 290)		
【作戦配備 (小計 290)】		
●SLBM ¹ (小計240) ²		
MSBS ³ M51 ⁴ (弾頭:TN75)	100	240
●爆撃機搭載核兵器 (小計40)		
ASMP ⁵ -A (弾頭:TNA)	可変~300	40 ⁶
●空母艦載機用核兵器 (小計10)		
ASMP-A (弾頭:TNA)	可変~300	10 ⁷
【作戦外貯蔵 (小計~10) ⁸ 】		

7 平時においては、唯一の空母ドゴール(原子力)には、核兵器は搭載されていない。空母艦載機ラファール海軍型に搭載のためのASMP-Aは陸上に配置。8 オーバーホール中、ないし解体待ちのSLBM、及び爆撃機搭載核兵器、各5発と推定。

インド (計 90~110)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
兵器化の確証なし¹		
運搬手段³		
●航空機 ⁴		36~56 ³
●短・中距離ミサイル ⁵		54 ³

1 核弾頭は配備されずに貯蔵されているとみられる。2 98年5月の核実験における地震波からの推定値。3 準中距離弾道ミサイル30基(ガウリなど)、短距離弾道ミサイル30基(ガズナビ、シャヒーン1)とみなし、全て単弾頭なので、ミサイル搭載の核弾頭数を60と推定した。残りを航空機搭載と見積もる。4 米国製F16A/B32機、ミラージュVのいくつかが核任務をもつと推定される。11年3月、老朽化したミラージュVの後継として18機のF16C/Dを配備。5 ミサイルの核能力ははっきりしない。ガズナビ(ハトフ3、射程400km)、シャヒーン1(ハトフ4、射程450km)、ガウリ(ハトフ5、射程1,200km)の配備が確認されている。12年5月10日、14年4月22日にガズナビ(ハトフ3)、13年4月10日にシャヒーン1(ハトフ4)の、12年11月28日にガウリ(ハトフ5)の発射テスト。シャヒーン2(ハトフ6、射程2,000km)を開発中で、08年4月19日、21日に作戦配備準備の発射テスト。11年3月、12年3月5日、13年2月15日、アプドラ(ハトフ2、射程180km)、11年4月、12年5月29日、13年2月11日、11月5日にナーシュ(ハトフ9、射程60km)の発射テストに成功。6 巡航ミサイル・バーバー(ハトフ7、射程600km)、ラ・アド(ハトフ8、射程320km)を開発中。前者は、11年2月10日、12年9月17日、後者は、07年8月25日、08年5月8日、11年4月29日、12年5月31日に発射テスト。

イスラエル (計 80) ¹		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
米国の推定²		
運搬手段³		
●航空機 ⁴		30 ³
●中距離ミサイル ⁵		50 ³
●砲弾・地雷		

1 過去3回の核実験をしている。06年10月9日の核実験の推定値は1キロトン以下。09年5月25日の2回目は数キロトン程度、そして3回目(13年2月12日)は、2回目3倍程度とみられる。プルトニウム保有量については未分離を含めて40~60kg(核弾頭8~12個分)と推定されている(オルプライトラの数字から推定)。2 ノドン(射程1,300km)は核搭載可能。50基以下配備。テポドン1(射程2,000km)、テポドン2(射程5,500km以上)は未配備。テポドン2には3段式(推定射程15,000km)のものも開発されている。09年4月5日、12年4月13日衛星発射を意図した飛翔体の発射実験を行ったが、失敗したとみられる。12年12月12日、衛星打ち上げに成功したとみられる。3 米国防総省は、単段式ムスダン(射程3,200km以上)が存在すると分析している(「2012年 北朝鮮の軍事・安全保障報告書」による)。

イラン・「P5+1」、包括的解決に向け交渉継続へ

— 暫定合意は期限延長

7月20日の期限を延長

イランと「P5+1」(5核兵器国+ドイツ)が昨年11月24日に合意した「共同行動計画」(本誌438号、13年12月15日)の履行が1月20日に開始されたのを受け(本誌442号、14年2月15日)、2月から両者による包括的解決に向けた交渉が本格化した。

交渉は、いずれもウィーンを会場として、2月17～20日、3月17～20日、4月7～9日、5月13～16日、6月2～6日、7月2～19日の6回にわたり、精力的に行われた。「共同行動計画」は半年間を期限とする暫定合意であり、7月20日に失効することになっていたが、包括的解決に向けた交渉はまとまらなかった。そのため、7月19日、暫定合意の効力を11月24日まで延長しつつ交渉を継続することとなった。

主な争点は、第1に、イランにどの程度のウラン濃縮を認めるかという問題である。本誌438号で論じたように、イランに「濃縮の権利」を認めないことは現時点では困難である。そこで、イランに自前濃縮のニーズがどれだけあるかが次の焦点になっている。イランの唯一の商業用軽水炉であるブシェール原発については、ロシアが2021年まで核燃料を提供することになっているが、その後の供給体制は決まっていない。また、イランが16か所での新規原発建設を計画していることから、そのための燃料供給をどうするのか、そもそもそれほどの原発をイランが必要とするのかどうかについて、両者で精査を進めているものと見られる。

第2の争点は、プルトニウム生産を可能とするアラクの重水炉をめぐるものである。イランのサレヒ原子力庁長官が、アラク重水炉の炉心の再設計提案を「P5+1」側が了承したと述べ(4月19日)、直後に西側外交筋がそれを否定している¹。サレヒ長官は、設計を変更し天然ウランの代わりに濃縮ウランを装荷することによって、プルトニウム生産を従来設計の5分の1に抑えたと主張しているが、真偽のほどは定かでない。

暫定合意、イラン・IAEA合意の履行状況

意見の相違・対立を含みながらも包括的解決に向けた交渉が持続しているのは、イラン・「P5+1」の双方が「共同行動計画」を誠実に履行し、交渉の環境づくりをしているからである。双方

は、「共同行動計画」、及びその履行に関する「技術的了解」(1月12日)で合意した以下の自発的措置について、それぞれ約束を遵守していることが確認されている²。

〈イラン側の主な措置〉

- 20%濃縮ウランのうち、半分はテヘラン研究炉(TRR)の燃料製造用に酸化物の形で保管し、残り半分の六フッ化ウラン(UF6)は5%以下に希釈する。
- 5%以上のウラン濃縮をしない。
- ナタンツ、フォルドウの濃縮施設、アラクの重水炉において「活動のさらなる進展」を行わない。

〈「P5+1」側の主な措置〉

- イランの原油販売をさらに減らす取り組みをしない。
- イランが海外の金融機関に保有する資産42億ドルの凍結解除。
- 国連安保理、EU、米はイランに対する新たな核関連制裁を行わない。

他方、イランと国際原子力機関(IAEA)は昨年11月11日の第1段階合意(本誌436号、13年11月15日)、今年2月9日の第2段階合意(本誌442号)に続いて、5月20日に第3段階合意を結んでいる³。内容は、高性能爆発物の起爆に関連した疑惑についてIAEAに情報提供するなどの5項目で、8月25日を履行期限とする。本稿執筆時点では履行状況は明らかにされていない。なお、第1段階合意と第2段階合意については、すべての項目についてイランによる履行が確認されている⁴。

イランに対する強硬な意見をおさえるためにも、交渉の妥結を長引かせるわけにはいかない。昨年歴史的な合意から1年後の今年11月後半がひとつの山場となろう。(山口響)M

注

- 1 「イラン、核協議進展と主張」『アームズ・コントロール・トゥデイ』、2014年5月号
www.armscontrol.org/act/2014_05/Iran-Claims-Progress-on-Nuclear-Deal
- 2 米「軍備管理協会」による「一目でわかる共同行動計画の履行状況」を参照した。
www.armscontrol.org/Implementation-of-the-Joint-Plan-of-Action-At-A-Glance
- 3 www.iaea.org/newscenter/pressreleases/2014/prn201411.html
- 4 米「軍備管理協会」によるまとめ「イラン・IAEA協力枠組みの履行」(2014年5月)
www.armscontrol.org/Implementation-of-the-Iran-IAEA-Framework-for-Cooperation

『非核兵器地帯—核なき世界への道筋』(著 梅林宏道)

韓国語版発刊にあたって

—韓国社会に「北東アジア非核兵器地帯」の根を下ろす種に

金 マリア(訳者)

2011年10月7日、ソウルに住んでいた私に梅林宏道さんから郵便物が届いた。それは、9月28日に出版されたばかりの「非核兵器地帯—核なき世界への道筋」という本であった。彼は「有意義であれば、韓国語版を出せればと考えている」としながら、ご自身の本を私に贈呈してくださいましたのである。当時、私は日本語の能力も核軍縮に関する知識も足りなかったのも、その本が自分の手を経て韓国語版になるというのはまるで夢のようだと感じた。実は、その本を全部読みきることすらまだ難しかった。

しかし、梅林さんは12年、13年に再三翻訳を勧めてくださった。彼の勧誘は単に1冊の本の翻訳についてのこと以上の意味を含んでいた。そこには、彼の韓国に対する格別な思いと愛情、また韓国の役割にかける希望に基づいた、情熱があった。いつも感じることであるが、彼はお年の割りに少年のような純粋で絶えない情熱を持っている。結局私が翻訳しようと決めたのは、彼のこの情熱が一番の源であった。

そのうち、私は12年8月からピースデポのスタッフとして働くようになったが、その2年間を通じて自然に日本語と核軍縮に関する知識を身に付けることができた。12年には「今はできないけど、いつか挑戦してみたい」という漠然とした期待が湧いた。13年には、いつの間にか「ぜひ翻訳し、韓国社会に非核兵器地帯に関するきちんとした基礎資料を残したい」という決心がついた。その結果、今年1月に翻訳を開始し、約半年間の作業を経て、いよいよ9月15日に「非核兵器地帯—核なき世界への道筋」韓国語版が韓国で出版されることになったのである。

私が初めて非核兵器地帯について聞いたのは、ピースデポでインターンをしていた2009年の夏だった。最初は「北朝鮮が核兵器を持つなら韓国も持つ必要がある」と思っていたので、「非核兵器」という概念さえ新鮮

だったが、インターンが終わる頃には既にその必要性に確信を持つようになった。10年初には北東アジア非核兵器地帯をテーマとした、PNND(核軍縮・不拡散議員連盟)の日韓フォーラムに関わることができたが、そこで日韓の議員がピースデポが提案した「3+3」案について共感を表明し、さらに朝鮮半島の非核化と平和構築に有意義だという発言をする姿を見た。それは、私の中で同地帯の政策的意義や価値について考え始めるきっかけとなった。また、10年～14年春には4回にかけてNPT会議の場でピースデポが共催したイベントに関わるチャンスを得た。それは、北東アジア非核兵器地帯に関する議論の先頭で、最新の動きを導く一員になるという特権を与えてくれた。

一方、韓国では未だに非核兵器地帯について日本ほど議論および研究をしたり、政策案として取り上げる動きは見えない。10～11年の一時期、ソウルでは私を含む反核活動家の間で、北東アジア非核兵器地帯のモデル条約(案)を韓国の実情に合わせて修正するための勉強会が作られたこともあるが、残念ながら長く続かなかった。こういう現状を考えると、上記した自分の「特権」が増えれば増えるほど、韓国社会に共有しなければという「責任」意識も増えていった。実は、私は9月末からヨーロッパに拠点を移すが、その意味で「非核兵器地帯—核なき世界への道筋」韓国語版の出版は、私がこの責任を果たしてから北東アジアを去れる機会を与えてくれた。

協調的安全保障のための素晴らしい仕組みである非核兵器地帯、特にこの地域においては「北東アジア非核兵器地帯」という有効な提案。私は、今まで日本の市民社会が大事に育ててくれたこの提案が、この本という種を通して韓国社会に根を下すことを願う。今後この種が芽生え、実を結ぶことを日本の皆さんと一緒に見たいものである。

韓国語版によせた著者の序

梅林 宏道 (ピースデポ特別顧問)

本書は、日本の岩波書店から2011年9月に出版された「非核兵器地帯—核なき世界への道筋」の韓国語版である。原著は、世界に存在する非核兵器地帯の多様な歴史と現状と意義を解説する入門書となる意図をもって出版された。本書はその意図を継承しつつも、単なる翻訳版ではなく、3年間の変化をアップデートし、情報の最新化を図った改訂版である。

実際、本書が特色とする北東アジア非核兵器地帯に関しては、この3年間に重要な進展があった。日本語版出版から数か月後に、米国の著名な国際政治学者であ

り元政府高官であるモートン・ハルペリン氏が、米政権近くにいる者として初めて北東アジア非核兵器地帯の提案を行ったのである。筆者は2012年4月、新設された長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)のセンター長に就任したが、その後、ハルペリン氏や、関心を共有するノーチラス研究所のピーター・ヘイズ氏らと共に共同の取り組みを開始した。2013年7月には、国連軍縮諮問委員会が、北東アジア非核兵器地帯の設立に向けて事務総長の関与を促す勧告を行った。これも画期的なできごとであった。

本書では、これらの進展を第7章に追記した。

日本で筆者たちが非核兵器地帯への取り組みを始めたのは、広島、長崎における人類史上類例のない戦時下の原爆投下を経験した日本の反核世論が背景であろうと、韓国の読者は考えるかも知れない。その側面がまったくないとは言えない。しかし、私たちの動機はそこではなかった。私たちは、「軍事力によらない安全保障」を追求するテーマの中で、非核兵器地帯に導かれた。遑れば、それは、憲法9条を実現したいという熱い思いやベトナム戦争、イラク、アフガン戦争の拠点となる米軍基地に反対する反戦の思想に、政策的道筋をつけたいという長年の考えに繋がっている。

「軍事力によらない安全保障」が1国で実現できるはずがない、というのが、ある時期から筆者の確信となっていた。筆者が代表をしていたNPO法人ピースデポは、2002年から数年間、トヨタ財団の助成を得て研究プロジェクト「市民社会が構想する北東アジア安全保障の枠組み」に取り組んだ。そのとき非核兵器地帯とともに、私たちは「専守防衛地位」という概念を提起した。その発想にも、日本1国ではなく、北東アジア地域を巻き込んで憲法9条の遺産の継承を担保するという考えがあった。日本は、憲法9条下で専守防衛であると国際社会に繰り返し誓約しているが信用されない。専守防衛の定義を国際的に明確にして隣国たちが認知する概念とし、モンゴルの非核兵器地位のように国連総会でその地位を確立することによって日本の安全を保障せよ、というのが私たちの提案であった。

北東アジア非核兵器地帯に取り組む大きな意義の一つは、韓国の友人たちとの共同作業が必然的に必要とされる点であろう。実際、2000年9月にスウェーデンのウプサラ大学で非核兵器地帯に関する国際会議が開か

れたとき、韓国のイ・サムソン氏(現ハンリム大学教授)とチョン・ウクシク氏(現平和ネットワーク代表)と同席することができた。それ以後、北東アジア非核兵器地帯について日韓のNGOの共同の取り組みが始まった。この流れは、NPT再検討会議やその準備委員会の際に、ニューヨークやジュネーブの国連本部において定期的に日韓NGOによる並行セッションを開催する現在の活動に繋がっている。

筆者が長崎大学に移ってからは、それに加えてイ・キホ氏、パク・スンソン氏、ムン・ジョンイン氏ら多くの研究者との協議が始まった。

オバマ大統領のプラハ演説以後の「核兵器のない世界」への道は、深刻な停滞を余儀なくされている。日本においては、戦後平和レジームを崩壊させようとする「集団的自衛権」行使容認の動きが、東アジアにゆゆしい悪影響を生み出そうとしている。この時期だからこそ、非核兵器地帯、とりわけ北東アジア非核兵器地帯の内包する平和へのビジョンを、少しでも多くの韓国の読者と共有できれば、この上ない幸いである。

なお、韓国では、国連用語として定義されている「Nuclear Weapons Free Zone」が「非核地帯」と呼ばれることが多いと聞いている。しかし、本書ではそれを「非核兵器地帯」と正確に訳出することによって、概念の混同を避けた。

韓国語の出版にあたっては、翻訳者・金マリア氏、翻訳監修者・チョン・ウクシク氏の献身的な熱意と、西海文集のキム・ソンジョン編集長のご厚意に支えられた。また、翻訳に際しては、戸田記念国際平和研究所の尽力を頂いた。合わせて、ここに深く感謝したい。

2014年5月

韓国語版によせた推薦の言葉

ムン・ジョンイン
文正仁 (延世大学政治学科教授)

冷戦終結と同時に核兵器の恐怖は地球上から消えると思われた。しかし、現実とは違いうように展開している。核不拡散条約(NPT)に基づいて核兵器の保有が公認されたアメリカ、ロシア、中国、英国、フランスの他にも、インド、パキスタン、そしてイスラエルが核兵器国であることが既定事実化している。これに加えて、また北朝鮮も自国を9番目の核兵器国であると主張し始めた。北朝鮮が3回目の核実験を実施して以来、韓国でさえ独自の核兵器開発や米戦術核の再配備を主張する声が高まっている。さらに、このような理由から、北東アジアにおける「核のドミノ」についての憂慮も大きく台頭している。

このような時期に梅林宏道教授が著述された『非核兵器地帯—核のない世界への道筋』が韓国語で翻訳・出版されたことは、真に意義のあることだと言える。この本の強みは3つに要約できる。

第1、研究範囲の包括性である。この本は中南米、南太平洋、東南アジア、アフリカ、そして中央アジアなどの非核兵器地帯化の事例を比較論的に捉えながら、広範な地域に光を当てている。さらに、モンゴル、中東、北極など、地の地域での非核兵器地帯設立のための努力も

詳細に扱っている。したがって、非核兵器地帯化に関してはほとんど百科事典のような情報を含んでいる。

第2、研究の深い専門性である。著者の梅林教授は本来東京大学で物理学を専攻した後、1980年からたゆみなく反核・平和活動家として活動を続けて来た方である。特に、NPO法人ピースデポを設立し代表を歴任し、現在は特別顧問である。また2012年からは長崎大学核兵器廃絶研究センターのセンター長として活躍されている。著者の非核化に関する科学的知識、政策的識見、そして市民運動の経験がこの本によく溶け込んでいる。

第3、政策的な含意である。著者は、この本で東北アジア非核兵器地帯を一つの政策的代案として提示するとともに、北朝鮮の核問題に対する解決方策についても詳細に論じている。政策的な観点で注目すべき部分が多く載っている本である。

非核兵器地帯というかたいテーマを平易な文体で分かりやすく書いた、まれな秀作である。この地域の平和と安全保障に関心を持った全ての方に一読を強く薦めたい。

2014年7月30日

日誌

2014.7.21~8.20

作成：有銘佑理、金マリア、塚田晋一郎

ARF=ASEAN地域フォーラム

- 8月5日 安倍内閣、2014年版防衛白書を閣議決定。集団的自衛権行使容認、武器輸出解禁、国家安宣保障会議設置、特定秘密保護法について初めて盛り込む。
 - 8月6日 広島市で平和記念式典(本号参照)。
 - 8月8日 防衛省は来年度予算の概算要求に、イージス艦1隻の建造費約1,300億円を盛り込む方針。
 - 8月8日 米国防総省、米軍がイラク北部で、イスラム教スンニ派の過激組織「イスラム国」のミサイル発射装置に対する空爆を開始したと発表。
 - 8月9日 長崎市で平和記念式典(本号参照)。
 - 8月10日 日米韓3か国の外相会談。北朝鮮の核ミサイル問題に対し日米韓の連携を強化することで一致。
 - 8月10日 ミャンマーでのARF地域フォーラムで日朝外相会談。岸田外務大臣、北のミサイル発射に抗議。李外相は米韓への牽制であることを示唆。日朝外相会談は10年ぶり。
 - 8月12日 武田防衛副大臣、奄美市と瀬戸内町の両首長を訪問し、約550人規模の陸自部隊の配備計画受け入れを求める。
 - 8月18日 米韓合同軍事演習「乙支(ウルチ)フリーダムガーディアン」開始。北朝鮮は繰り返し中止を呼びかける。
 - 8月18日 聯合ニュース、14日に北朝鮮南東部元山周辺から日本海に向け発射した物体5発について、米韓の軍当局が新型の戦術ミサイルと結論付けたと報じる。
- 沖縄
- 7月22日 キャンプ・シュワブ内に資材を追加搬入。プイ設置に向け棧橋設置工事開

イアブック「核軍縮・平和2014」

—市民と自治体のために

監修：梅林宏道／編著：NPO法人ピースデポ

A5判 約320頁／発行：緑風出版

会員価格1700円／一般価格2000円(ともに+送料)

特集：核兵器の非人道性から禁止の法的枠組みへ

★ご注文は同封のチラシにて★

- 2013年のキーワード：核軍縮/ミサイル防衛/米軍・自衛隊/自治体とNGO ほか
- 市民と自治体ができること
- 豊富な一次資料

- 7月22日 普天間所属オスプレイ、佐賀へ暫定移転の可能性。地元・米側との調整前提。
- 7月23日付 海保、キャンプ・シュワブ沖の無人島に「使用・立入禁止」の看板設置。
- 7月24日 71年知花毒ガス移送ルート建設費の日本負担決定過程など記した外交文書、一般公開。
- 7月25日付 県漁連・県、日台漁業取り決め適用水域で実態調査。協定締結以降初。
- 7月26日 海保、辺野古沖に巡視船4隻を初投入。那覇では巡視船12隻を確認。
- 7月26日 仲井真知事、知事選出馬を表明。県議会野党選考委、翁長氏の擁立を決定。
- 7月27日 「沖縄『建白書』」を実現し未来を拓く島ぐるみ会議「結成大会」開催。
- 7月28日 キャンプ・シュワブゲート前に鉄柵設置。市民150人が抗議行動。沖縄防衛局、「歩行者の安全確保」と説明。
- 7月30日付 米、緊急時に那覇空港第2滑走路使用を要求。08年米軍再編協議で。
- 7月31日 政党そうぞう下地代表、知事選へ出馬表明。
- 8月1日 米ジュゴン訴訟、辺野古基地建設差し止めの追加申し立てを提出。
- 8月4日 稲嶺名護市長・名護市議会と党議員ら、翁長氏へ知事選出馬要請。
- 8月5日 宜野座米軍ヘリ墜落から1年。村による現場確認できず、ダム取水停止続く。
- 8月7日付 沖縄防衛局、辺野古に海自掃海母艦「ぶんご」の派遣検討。「研修」名目で米軍施設内への陸自派遣も。
- 8月7日 仲井真知事、3選出馬を表明。
- 8月8日 沖縄防衛局、辺野古漁港の使用許可なしに非公表で埋立て工事契約。大成建設が50数億円で複数年契約。
- 8月8日 沖縄防衛局、高江ヘリパッド2ヶ所を先行提供へ。既存着陸帯も併用。
- 8月11日 沖縄防衛局、台風で一時中断の辺野古工事を再開。海保、抗議活動を排除。
- 8月12日付 県内首長アンケート。回答30人中、辺野古移設「不支持」17人・「やむなし」6人。(琉球新報)
- 8月12日 マグルビー在沖米総領事、県・名護市に国防協力を要求。新基地反対署名の交渉時に「生産的対話できない」と発言。
- 8月13日 沖国大ヘリ墜落事故10年。
- 8月13日付 県議アンケート。回答45人中「辺野古不支持」26人。「支持・やむなし」15人。(琉球新報)
- 8月14日 辺野古沖にプイ設置完了。立入制限を明確化。沖縄防衛局、海上作業に着手。
- 8月14日付 辺野古海底ボーリング調査地点、21ヶ所から16ヶ所へ。県、調査容認。
- 8月15日 海保、制限域外で抗議行動排除。「安全確保」目的。市民1人が軽傷。
- 8月17日 沖縄防衛局、キャンプ・シュワブ沿岸で掘削準備。海上にスパット台船設置。
- 8月18日 辺野古沖海底ボーリング調査開始。11月末までに海域16地点・陸域5地点。
- 8月20日 糸数参議院議員、国連で辺野古新基地・高江ヘリパッド建設の中止訴える。

今号の略語

- CTBT=包括的核実験禁止条約
- IAEA=国際原子力機関
- NPR=核態勢見直し
- NPT=核不拡散条約
- START=戦略兵器削減条約

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jpに

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo!グループのMLに移行しました。これまでに登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、山口響<hibikiy1976@yahoo.co.jp>、吉田遠<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁)：会員の方に付いています。
- 「(定)」：会員以外の定期購読者の方。
- 「今号で誌代切れ、継続願います。」：誌代切れ、継続願います。
- 「入会または定期購読の更新をお願いします。」：入会または定期購読の更新をお願いします。
- メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、有銘佑理、金マリア、山口響、梅林宏道